



黄色い旗は“元気のしるし”
八重原は今日も“元気よ！”



ハートフル
7 月号
2014年

社務だより

平成25年度 一般会計収支決算報告

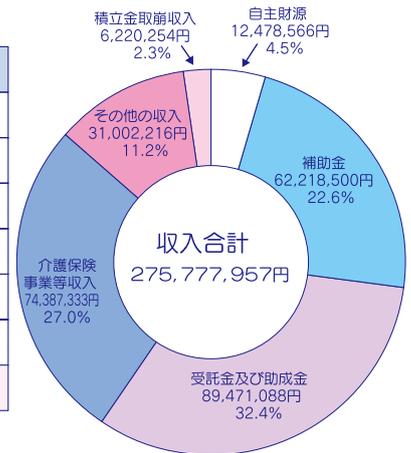
去る平成26年5月に開催した理事会及び評議員会にて、平成25年度一般会計収支決算が承認されました。社協の決算状況は下記のとおりです。

《収入》 平成25年度の収入については、社協一般会員会費や寄付金などの自主財源がやや減少し、これに伴い予定していた事業への充当として積立金の取り崩しが必要となりました。補助事業・受託事業においては単年度モデル事業や補助事業により総額は増額となっておりますが、事業別では資金充当の必要な事業があり積立金取り崩しによる充当を行いました。

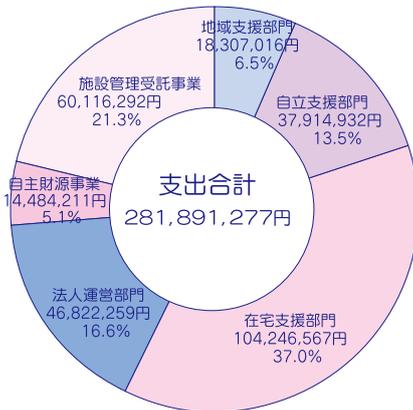
収益事業となる障がい福祉サービス事業ではやや収入が伸びたものの介護保険事業において大きく減収となったため、収益事業全体としては収入減額となりました。

結果、経常活動収入においては、変動的である自主財源や介護保険事業において減収となったため、平成24年度と比較して収入減少となりました。今後は、介護保険事業を中心に収入改善が強く求められます。

項目	金額	比率
自主財源（会費、寄付金、利息など）	12,478,566	4.5%
補助金（人件費補助、ふれまち、ポウまちなど）	62,218,500	22.6%
受託金及び助成金（市、県社協）	89,471,088	32.4%
介護保険事業等収入（障がい福祉サービスを含む）	74,387,333	27.0%
その他の収入（事業収入・負担金・共同募金配分金など）	31,002,216	11.2%
積立金取崩収入（社会福祉事業基金）	6,220,254	2.3%
合計	275,777,957	



《支出》 支出については、収入が減額したのに対して、職員数減に伴う若干の人員費減額はあったものの、ほぼ昨年並みの支出となりました。収益事業では、本来、収入減額に連動して事業経費は減額となりますが、職員数の減少と事業拡大による業務量の増加により、一人あたりの人員費が増加し、全体として大きな支出減少とはなりません。事務事業費については業務量増加と同様に支出増となったため、結果、経常活動支出全体としては昨年並みとなりました。



項目	金額	比率
地域支援部門（地域福祉推進、ボランティア、認知症事業など）	18,307,016	6.5%
自立支援部門（総合相談、日常生活、高齢者・障がい者相談支援）	37,914,932	13.5%
在宅支援部門（ホームヘルパー派遣、配食サービスなど）	104,246,567	37.0%
法人運営部門（役員会運営、事務局人件費など）	46,822,259	16.6%
自主財源事業（広報誌発行、マイクロバス運行、機材貸出など）	14,484,211	5.1%
施設管理受託事業（指定管理事業、福祉センターなど）	60,116,292	21.3%
合計	281,891,277	

収入においては、基金積立金からの資金充当は6,220,254円となり、昨年度取崩額3,668,219円を大きく上回り、各事業において昨年より厳しい収支状況であったと言えます。

また、収益事業（介護保険事業等）を中心に必要経費分の収入確保には至らず、結果、平成25年度収支差額（収入－支出）は△6,113,320円となりました。

赤字額については、前年度までの繰越金にて補填を行いました。

今後も人員費・事業費などの必要最低限の経費以外、コスト削減などに取り組み、継続的収支改善が必要とされます。また、自主財源（会員制度）の増収への取り組みを強化するとともに、介護保険事業を中心とする実施事業について、長期的な収支推移や事業実施の抜本的見直しについて、有識者も含めた協議検討の場を設置し、改善を行っていきます。

平成25年度事業報告

地域住民が地域社会から孤立“しない”“させない”
仕組みづくりをめざし、以下の事業に取り組みました

地域支援部門

1. 地域福祉推進基礎組織構築事業 (地域生活支援プロジェクト)

地域住民が地域社会から「孤立」「しない」「させない」仕組みを創ることを目的に、日向市社協職員21名を地域福祉コーディネーター（地域福祉を推進するための地域の調整役）として配置しました。

毎月の大字区ごとの区長会、地区民生委員児童委員定例会へ参加し、地域の実態把握及び連絡調整、生活相談・支援（個別支援）、地域福祉活動を推進するための情報提供、地域福祉活動の企画提案等を継続して行いました。

また、担当地区内で行われる地域のイベントや福祉活動、地域住民活動へ参加し、住民の“声”を直接聴き、地域の実態把握及び地域の福祉・生活課題の把握に努めました。

地域住民が主体の地域福祉活動を行うために、住民に対する福祉教育や福祉講座、地域福祉座談会等を実施し、福祉の正しい理解と現在の福祉・生活課題の実態とその解決に向けた住民活動について“考える場”を提供しました。



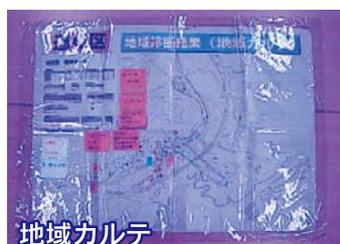
地域調査、実態把握



福祉・生活課題の把握

(1) 主な活動内容

- ① 地域調査・診断、実態把握、地域福祉座談会
- ② 福祉生活課題の把握・分析及び地域福祉情報の発信
- ③ 課題解決のための支援及び関係機関への連絡・調整
- ④ 住民主体による小地域福祉活動の実施及びその支援
- ⑤ 地域福祉推進基礎組織の構築（福祉部の設置）
- ⑥ 小地域福祉活動推進会議
- ⑦ 地域福祉に関係する会議等への参加と情報の収集



地域カルテ



地域課題共有・協議

2. 日向市福祉推進員事業 ※東郷地域のみ

東郷地区の各班に1名の「福祉推進員」を配置し、班内の住民に対する見守り活動を中心とした福祉活動を行いました。住民の福祉生活課題を早期に発見し、解決に向けた関係機関との連絡調整の役割も担っています。

- 取組1 地域福祉研修会の3回実施
- 取組2 見守りあんしんカードの配布
- 取組3 ひまわりコミュニティプロジェクト



認知症地域支援体制推進会議



認知症サポーター養成

平成25年度認知症サポーター養成講座実績

- ※認知症サポーター養成者数 817名
- ※これまでに養成した認知症サポーター数 4,453名

3. 認知症地域支援体制構築等推進事業

認知症になっても安心して暮らせる地域を目指して、認知症を正しく理解していただくための啓発活動や認知症の人やその家族を支えるための地域の人材育成、認知症を早期に発見するための仕組みづくりなどに取り組んできました。

[主な取り組み]

- (1) 日向市認知症地域支援体制推進会議
- (2) 認知症サポーター養成講座
- (3) 傾聴ボランティア活動
- (4) 認知症の人にやさしいお店 事業所
- (5) 認知症カフェ
- (6) 認知症徘徊模擬訓練への協力・支援
- (7) 日向市認知症フォーラム



傾聴ボランティア養成

傾聴ボランティア
グループ「のぞみ」誕生
登録者 11名

4. ボランティア市民活動センター

ボランティアに関連した相談・コーディネートを行うと共に、ボランティア・市民活動センターへの人材登録の充実を図り、ボランティア活動の場の提供及びボランティアの育成に努めました。

相談件数 418件
ボランティア調整 124件

(1) 災害ボランティアセンター設置運営訓練

大規模災害に備えて、社協、行政、民生委員児童委員、ボランティア団体等との連携のもと、災害ボランティアセンター設置運営訓練を行い、災害発生時における対応能力の向上を図りました。地域の防災・減災に努めるとともに、災害ボランティアの組織化に努めました。



日向市東郷町
災害ボランティア連絡協議会

(2) ふれあいいきいきサロン

高齢者の生きがいづくりや孤立感の解消、福祉課題の把握と早期発見・対応等を目的に、住民主体の地域福祉活動として実施しました。サロン活動を実施することにより、高齢者同士のつながりや地域住民、地域社会とのつながりができ、高齢者の生きがいづくりの場として、大きな成果を上げています。



ふれあいいきいきサロン実績 市内59ヶ所

(3) ふくし学園事業

「地域を基盤にした福祉教育の実践」

地域に暮らす住民一人ひとりが、日常生活を振り返り「当たり前」に感謝する“心”を育むとともに、よりよくしあわせに生きて行くために“ふくし”を「学び」「感じ」「気づき」「考え」そして自分の“できる”こと実践（行動）することを目的とした学びの場を提供しました。

[実施地区]

大王谷学園校区、財光寺中学校区、細島小学校区



ふくしの学び



高齢者徘徊模擬訓練



地域探検・調査



福祉マップ作成

5. 安心カード地域見守り事業

地域において住民が孤立しないために、民生委員児童委員、福祉推進員、地域の住民と連携・協力して安心カードを配布し、地域の見守りシステムの構築に努めました。

[配付世帯数] 1,310世帯
[要援護者数] 1,549名

6. 地域福祉情報の発信

本会が実施する社会福祉事業や法人活動の内容や各種福祉情報を集約し、広報誌、ホームページ、フェイスブックを活用して、市民への地域福祉情報の発信を行いました。



7. 民生委員児童委員活動の推進

日向市からの受託事業として、民生委員児童委員協議会の事務局を担い、民生委員児童委員が活動するにあたり、関係機関との連絡・調整、各種手続きや事務処理を行い、活動しやすい環境づくりに努めました。

各地区の民生委員児童委員からの報告や相談を受け、関係する機関と連携・協働し、問題の解決に取り組みました。

8. 社会福祉施設・事業所による地域福祉活動支援 (日向市社会福祉施設等連絡会)

市内の社会福祉施設や事業所、福祉関係機関とのネットワーク構築を図り、部会活動や研修会等とおして、福祉専門職としての資質向上に努めました。

また、専門職としての技能・技術、福祉情報を地域の住民に提供することにより、地域福祉への理解と関心を高め、地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進に取り組んでみました。

9. 日向市地域福祉コーディネーター連絡会の組織・運営

宮崎県が地域福祉を推進するために養成した“地域福祉コーディネーター”の修了者で日向市在住の方に対して組織化を呼びかけ、連絡会（呼称：おせっ会）を立ち上げました。

地域福祉コーディネーターとしての活動として、地域福祉を推進するためには、地域福祉に対する地域住民の正しい理解と地域の中にある福祉生活課題について学びを深めることが必要と考え、地域福祉サポーター・リーダー養成講座（人財育成事業）に取り組みました。



おせっ会誕生



地域福祉の人財育成

自立支援部門

1. ふれあい総合相談・生活支援相談

地域住民の生活上のあらゆる困りごとを受け止めるため、総合相談所を設置しています。『どこに相談していいかわからない』『誰かに相談したい』『福祉サービスの情報が知りたい』等、相談内容を限定せず、相談者と一緒に問題解決に向けた相談援助事業を実施し、関係機関等と連携して支援しました。

平成25年度総合相談受付件数 535件

日向本所、東郷支所ともに、相談員を配置し、相談者の電話・来所・訪問等に対応しました。外出困難な高齢者や諸事情により来所が難しい相談者に対しては、お住まいの地域に出向いて相談対応を行いました。

相談の解決に向けた取り組みとしては、相談者と最終ゴール（希望する生活）を確認し、それに近づけるための方法提案や各種サービスの紹介、関係機関等との連携等により、継続的に支援しました。特に相談者が地域から孤立しないよう地域の福祉力を活用することを心掛けています。

2. 日常生活自立支援事業

(あんしんサポートセンター)

宮崎県社会福祉協議会からの受託事業として、日常生活に不安のある地域住民（判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等）に対し、福祉サービスの利用に関する相談や助言、手続き、必要な費用の支払い等（金銭管理）一連の支援を一体的に行い、自立した日常生活を安心して送るために必要な支援を実施しました。

平成25年度相談件数 392件

3. 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯、高齢者・障がい者世帯に対して、資金の貸付と必要な自立支援を行い、経済的自立及び社会参加の促進を図り、自立した日常生活が出来るよう生活支援を行いました。

4. たすけあい資金貸付事業

日常生活に困窮している低所得世帯に対して、一時的に生活を維持することが困難で緊急性を要する場合に、たすけあい資金を貸し付け、経済的な自立を支援しました。

5. 高齢者自立支援マネジメント

なんらかの理由で介護が必要になられた高齢者に対して、本人が有する能力に応じて可能な限り自立した生活が送れるよう適正な介護サービス計画の作成と支援の調整を行いました。

実態把握（アセスメント）、居宅サービス計画書作成、計画に基づくサービス担当者会議やサービス評価（モニタリング）、関係機関との連携などの業務を行い利用者が在宅で安心して生活できる支援体制を確立するように努めました。

6. 障がい者相談支援

(障がい者自立支援マネジメント)

障がいのある人やその家族が安心して自立した日常生活が出来るように生活相談、情報提供、福祉制度や障がい福祉サービス利用に関する連絡・調整を行いました。

【日向市障がい者生活支援センターあしすと】

障がいのある人やその家族の方々が、住み慣れた地域でその人らしく生活をおくることを支援するために、生活全般にわたる相談の受付や情報提供、福祉制度やサービスの利用の支援、さらには自立に向けての支援を行いました。

在宅支援部門

1. 介護保険事業

要介護認定を受けた高齢者に対し、利用契約に基づき以下の介護サービスを提供しました。

✳️訪問介護（介護予防訪問介護）

✳️訪問入浴介護

2. 障がい福祉サービス事業

障がい者に対して、利用契約に基づき以下の障がい福祉サービスを提供しました。

✳️居宅介護 ✳️同行援護 ✳️移動支援

✳️移動入浴サービス

3. 配食サービス事業

調理が困難な高齢者世帯に対し、食事を届け食の自立や健康維持、孤独感の解消を図り、在宅における高齢者の自立生活を支援しました。食事を届ける際には「声かけ」による安否確認、健康状態の確認、生活実態の把握に努め、必要に応じて緊急時の対応や関係機関への連絡を行いました。

4. 在宅介護者の会「思いやりの会」

在宅で介護をしている介護者の心身のリフレッシュや家族相互の交流や親睦を図ることを目的に、福祉関係機関と連携・協働し会員相互の交流会を企画・実施しました。介護者自身の健康管理、介護予防、レクリエーションを行いました。

総務・財務部門

1. 財政基盤の確立

(1) 社協会員会費納入実績

①一般会員会費	5,643,229円
②特別賛助会費	1,422,800円
③福祉賛助会費	0円

(2) 寄付金実績

①香典返し寄付金	4,267,000円
②一般寄付金	500,271円
③指定寄付金	500,000円

2. 日向市共同募金委員会の運営

(1) 共同募金実績

①赤い羽根共同募金	6,125,086円
②歳末たすけあい運動	1,025,000円



街頭募金



学校募金

3. 各種受託事業管理運営

- (1) 日向市老人福祉センター管理運営
- (2) 平岩ふれあい館管理運営
- (3) 日向市駅東駐車場管理運営
- (4) 児童センター、児童館管理運営
子どもたちの健全育成を目的とした施設で子育て支援の拠点的作用を果たしました。
- (5) 放課後児童クラブ
小学校低学年を対象とした放課後の居場所づくり、児童の健全な育成を目的に事業を実施しました。



健康体操



ちびっこ運動

4. 自主事業管理運営

- (1) 日向市総合福祉センター管理運営
- (2) 日向市東郷地区総合福祉センター管理運営
- (3) 各種機器・機材の貸出事業
 - ①レクリエーション機材貸出事業
 - ②チャイルドシート貸出事業
- (4) マイクロバス運行事業

夏だ!! 海だ!! ボランティアだ!?

夏休みボランティア体験

「児童サポートボランティア」

子どもが大好き!! 将来、子どもに関わる仕事がしたい!! というあなた!
市内の児童館や児童クラブで子どもたちと一緒に過ごしませんか?
自分の可能性を広げるチャンスかも! ?たくさんの参加お待ちしております!!

【日 時】	平成26年7月22日(火)～平成26年8月23日(土) 活動時間 9:00～17:00(希望日、時間は調整できます)
【会 場】	大王谷児童館、日知屋児童センター、各児童クラブ(富高小、日知屋東小、財光寺小、財光寺南小) 放課後子ども教室(東郷)
【活動内容】	児童館、児童クラブを利用している小学生とともに遊んだり、学習を手伝いながら過ごします。 (詳しい内容については、活動前に行うオリエンテーションにて説明します)
【参加対象者】	市内在住の中学生、高校生、学生(大学等)で、 「将来子どもと関わる仕事がしたい!」「ボランティア活動をしてみたい!!」 という目的や目標を持っている方。
【参加費】	300円(ボランティア活動保険料として)
【申込方法】	申込用紙に必要事項を記入の上、ボランティアセンターへ提出 (児童サポートボランティアについてのチラシ・申込用紙は各学校に配布します)



新コーナー ☆今月の1番星☆

ボランティア活動者・団体募集中!!

「こんな活動をしています!」「私たちの活動を紹介してほしい!」というリクエストをお待ちしております!! 社協だよりを通じてあなたの活動を広げませんか?



【お問い合わせ】

日向市ボランティア・市民活動センター TEL52-2577 FAX52-9562 担当:五十川裕真・三樹香織

指定管理者として日向市より管理を受託して、事業運営を行っています!

大王谷児童館 電話 50-1117

行事のお知らせ!

7月31日(木)

10:30~11:30

『幼児親子:水遊び』

☆プール遊びで暑さを吹き飛ばそう!



スイカ割りもあるよ!



日知屋児童センター 電話 52-8443

行事のお知らせ!

7月12日(土) 10:00~12:00

『小学生:集まれチャンピオン』

☆豆移しリレーに紙飛行機飛ばし、大縄跳びもあるよ!
君はどのチャンピオンになれるかな!?
☆申込締切:前日



8月1日(金) 14:00~15:30

『小学生:水遊び』

☆夏だあー!! 思いっきり水遊びを楽しもう!!
大人気! スイカ割りもあるよ!

7月31日(木) 13:30~15:30

『小学生と幼児:夏季教室制作活動』

☆身近にあるものでおもちゃを作っちゃおう!
夏休みの作品づくり!!
☆申込締切:定員30名で締切

わくわく体験教室

『神話の里 高千穂』へ行こう!!

スーパーカートに乗って高千穂の風を感じよう!

日時: 7月26日(土) 8:30~17:00
場所: 高千穂町

あまてらす鉄道
高千穂峡・天岩戸神社

参加費: 無料(お弁当は持ってきてね!)

対象: 小学4~6年生

定員: 20名程度

(定員を超える応募の場合は抽選)

申込方法: 大王谷児童館、日知屋児童センター、各児童クラブにある申込書に記入し提出してください。

申込締切: 7月19日(土)

☆詳細については直接お電話でお問い合わせください。



急募!! 児童クラブ代替員

放課後児童クラブでは、児童が夏休みでも安全・安心な遊び場を提供するために、クラブを開設して運営しています。

職員の補助業務や休暇取得時の代替員を下記のとおり募集しています!

期間: 7/19(土)~8/25(月)
(夏休み期間中)

時間帯: 8:30~18:00のうち
5時間~7時間30分

内容: 職員の補助
(児童の見守り・遊び指導)

謝礼金: 1時間あたり800円
末日締め翌月10日払い

応募: 履歴書を事務局へ提出
選考: 面接

お問合せ

総務課 穴谷修志

電話 52-2572





お知らせ コミュニティカフェの開催

日向市社協では、偶数月の第3金曜日に、認知症の人やその家族が気軽に集まれる場所、相談できる場所として、「認知症カフェ」を実施しています。

今回、この取り組みを地域の中で実施することを企画いたしました。認知症の人やその家族の集いの場、相談の場はもちろんですが、地域住民の心配ごとや気になることを相談できる場として実施します。地域の住民一人ひとりが“つながり”、より良い地域生活をおくることができる地域づくりの一環です。

難しいことはやりません。お茶やコーヒーを飲みながら、人との会話を楽しみ、人の優しさや温かさを感じ、心が“ふー”とするような時間を提供できたらと考えています。参加を希望する人、興味のある人は、以下の連絡先まで連絡をお願いします。

日時：平成26年7月23日（水）

**場所：向洋クリニック 2階多目的室
（日向市亀崎西2-141）**

主催：日向市社会福祉協議会

目的：人と人がつながる居場所づくり

料金：無料

[連絡先・お問い合わせ]

日向市社会福祉協議会 地域支援係

担当：成合進也、五十川裕真

☎52-2572

配食サービス代替調理員募集!

365日体制でお弁当を調理・配達する配食サービス事業では、職員の補助業務や休暇取得時の代替要員として代替員を募集しています!

時間帯：8:00~18:00のうち7時間程度

内容：調理業務の補助

謝礼金：1時間あたり800円

（末日締め翌月10日払い）

応募：履歴書を事務局へ提出（面接選考）

お問合せ 総務課穴谷まで



【発行者】

社会福祉法人

日向市社会福祉協議会

【日向市ボランティア・市民活動センター】

さいちゃん



ひまたん【日向本所】

〒883-0034 日向市大字富高207-3

日向市総合福祉センター

TEL(0982)52-2572/FAX(0982)52-9562

ホームページアドレス <http://www17.ocn.ne.jp/~hyugasha/>

Eメールアドレス hyuga207@eagle.ocn.ne.jp

【東郷支所】

〒883-0102 日向市東郷町山陰丙1265-2

日向市東郷地区総合福祉センター

TEL(0982)69-2116/FAX(0982)69-2274

香典返し・一般寄付ありがとうございました。

〈香典返し〉敬称略

平成26年5月分

喪主(または寄付者)	故人	地区
黒木 克弘	黒木 健一	曾根
日高 信子	黒木 タミ子	庄手
小久保 俊豪	小久保 勝夫	向洋台
橋口 二男	橋口 ヨシエ	小野田
山本 達雄	山本 キクミ	梶木
矢北 英明	矢北 和子	中村
直野 健一	直野 ケサノ	福瀬
陶山 雅光	陶山 美紀	高見橋通り
村山 八千代	村山 吉廣	山下
岩見 桂生里	植村 計佐徳	比良
黒木 久善	黒木 アグリ	田の原
谷脇 好行	谷脇 キヨカ	立縫
吉川 タツ子	吉川 幸男	高々谷
三樹 茂夫	三樹 フサ子	北町2
児玉 喜久代	児玉 昭義	笹野西
那須 つか子	那須 千秋	坪谷
黒木 フジ子	黒木 伴幸	奥野
佐藤 孝	佐藤 彌市	迫野内
富山 康幸	富山 正	坪谷
黒田 豊	黒田 キノ	奥野
黒木 鉄夫	黒木 文子	寺迫
浦 敏弘	浦 悠紀子	幸脇
甲斐 砂織	濱月 ミドリ	大王谷
河田 ヒロ子	河田 裕价	幸脇

〈一般寄付金〉敬称略

平成26年5月分

氏名・団体名

山本 達雄

協同組合東郷ショッピングセンター

社協日記

社協は、市から委託を受け、外出等が困難なひとり暮らし高齢者等を対象に365日体制で配食サービス（弁当）を実施しています。弁当は、高齢者等が食べやすいように調理してあり、配食サービスを受けている方に好評です。

配食サービスの状況を知るため、配食車に同乗してサービス対象者宅を訪問させていただきました。対象者宅に弁当を届けるごとに、健康状態等をお聞きしますが、どの対象者からも「とても助かります。やさしい言葉で元気がでます。」などと感謝の言葉が返ってきます。

来年の介護保険制度改正では、要支援1、2の介護保険認定者を介護保険サービスから外し、段階的に市町村の事業にすることが検討されており、市町村は、財源のこともあり悩ましい課題でしょう。配食サービスにも影響が出てくるものと推測しています。

社協は、地域に住む方の「互助、共助」により誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進しています。いくつかの地区では「福祉部」を設立し、住み良い地域にしようと取り組みを始めました。私たちのまちが誰もが安心して暮らせるまちにしたいものです。あるスーパーに掲示してあった言葉を紹介します。

人間ひとりじゃ生きてはゆけぬ

困ったときの助け合い

お互いさまです 気にしなさんな

(ひこびー)

